

令和5年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結 日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康危機管理課	新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る高齢者等宿泊療養施設(ホテルピアザびわ湖)の閉所業務委託	宿泊療養施設として利用した施設の現状復旧業務	令和5年10月1日 ~ 令和5年10月31日	地方職員共済組合滋賀県支部	6,863,780	地方職員共済組合滋賀県支部はホテルピアザびわ湖の運営主体であり、閉所にともない施設内の改修工事等を委託できる唯一の相手方であるため。	2	3ア
健康危機管理課	令和5年度滋賀県原子力災害医療ネットワーク調査研究事業業務委託	本県における原子力災害医療関係者間のネットワークを整備・充実させるために必要となる、原子力災害時の医療対策に関する事項の調査、検討等	令和5年10月8日 ~ 令和6年3月31日	公益財団法人原子力安全研究協会	6,000,000	原子力災害医療のネットワークに係る調査検討に当たっては、医学および放射線に関して広範囲にわたる高度で専門的な知識が必要となる。また、1つの道府県だけでは事例の蓄積が困難であり、他道府県の事例も踏まえた調査検討が不可欠であることから、全国的に活動を実施している学術専門団体に委託して実施することが最も効果的である。以上の条件を備え、当該事業の実施に意欲的な学術専門団体は当該協会の他にないため。	2	3イ
健康危機管理課	新型コロナワクチンテレビ広報委託	新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口周知CM制作・放送業務	令和5年12月20日 ~ 令和6年2月29日	びわ湖放送株式会社	5,131,500	令和6年3月末のワクチンの特例臨時接種の終了に向けて早期に周知する必要があるが、国の接種方針に不確定要素があることから、直前の内容変更に対応可能で、滋賀県全域を放送区域とする県内唯一の民間テレビ放送局であるため。	2	3イ
子ども・青少年局	協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業支援業務委託	協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業支援業務	令和5年6月13日 ~ 令和6年3月31日	認定特定非営利法人しがNPOセンター	7,500,000	本業務は、NPOや地域団体など多様な主体の子ども・若者の居場所づくり・活躍の場づくりの支援を通じて、参画団体の連携やつながりの構築を促進するものである。本業務の目的を達成するためには、民間事業者の企画力やネットワーク、ノウハウ等の活用が必要であり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4